

機能強化加算について

当院では「かかりつけ医」機能を有する医療機関として「機能強化加算」を算定し必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ①健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます。
- ②必要に応じて、専門医師や専門医療機関をご紹介します。
- ③保健・福祉サービスに関する相談に応じます。
- ④受診している他の医療機関や処方医薬品の確認のために、お薬手帳のご提示などをお願いする場合があります。
- ⑤夜間・休日等のお問い合わせへの対応を行っております。

かかりつけ医機能を有する地域の医療機関について。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療情報ネット」のページでかかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます。

<https://www.iryuu.teikyouseido.mhlw.go.jp/znk-web/juminkanja/S2300/initialize>



社会医療法人 北斗

永山内科・呼吸器内科クリニック

 0166-46-5511